

広労発基 1203 第 3 号
令和 7 年 12 月 3 日

関係団体等の長 殿

広島労働局長
(公印省略)

第 2 回化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

化学物質による労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜わり深く感謝申し上げます。

厚生労働省におきましては、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、このたび化学物質管理強調月間を創設し、主唱しております。

別添の「第 2 回化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和 8 年 2 月 1 日から 2 月 28 日までを化学物質管理強調月間として、

「 慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方 」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととしました。

つきましては、この強調月間の趣旨を御理解いただき、会員事業場等に対する周知等格段の御協力を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、強調月間の詳細や新たな化学物質規制に関する情報については、裏面ホームページのご活用いただきますようお願い申し上げます。

また、要綱の 4. (2) ①の「日常の化学物質管理の総点検」については別添のとおりチェックリストを作成しておりますので、こちらも適宜ご活用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

- 厚生労働省（新たな化学物質規制）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite
/bunya/0000099121_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html)



- 広島労働局（自律的な管理を基軸とした新たな化学物質管理について）

https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/newpage_00307.html

安全衛生関係リーフレット（広島版）→化学物質対策



- 中央労働災害防止協会（化学物質管理強調月間）

<https://www.jisha.or.jp/campaign/kagaku/index.html>



- 職場の化学物質管理総合サイト「ケミサポ」
（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所）

<https://cheminfo.johas.go.jp/>



- 職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」
（厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課）

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>

